

会 議 録

会 議 の 名 称	令和3年第1回弘前市国民健康保険運営協議会
開 催 年 月 日	令和3年2月2日～22日、書面会議により実施。 ※令和3年2月26日、委員からの書面表決書を議長（会長）及び事務局職員で確認。
開 始 ・ 終 了 時 刻	〃
開 催 場 所 (書面表決書確認場所)	弘前市役所 市民防災館1階 国保年金課内
議 長 等 の 氏 名	弘前市国民健康保険運営協議会 会長 島 浩之
出 席 者 (書面表決書提出者)	被保険者代表：委員 丹藤恵子 委員 飛内典子 委員 木村美代子 委員 福島憲一 保険医又は保険薬剤師代表： 委員 澤田美彦 委員 東野博 委員 竹澤俊之 委員 前田淳彦 公益代表： 委員 島浩之（会長） 委員 工藤繁廣 委員 太田俊逸 委員 阿保鉄幸 被用者保険等保険者代表：委員 工藤一男 委員 和田弘 委員 豊川敦
欠 席 者	無し。
事 務 局 職 員 の 職 氏 名	健康こども部長：三浦直美 国保年金課長：田中知巳 国保年金課長補佐：葛西正樹 国保年金課国保保険料係長：渡辺寿理 国保年金課主幹兼国保給付係長：三上真一 国保年金課国保健康事業係長：川畑和之
会 議 の 議 題	・意見聴取事項 弘前市第2期国民健康保険保健事業実施計画（データヘルス計画）中間評価報告（暫定版）に係る意見等
会 議 結 果	・委員からの意見を踏まえ、中間報告案を適宜修正することとした。
会 議 資 料 の 名 称	・弘前市第2期国民健康保険保健事業実施計画（データヘルス計画）中間評価報告（暫定版）

会議内容

(発言者、
発言内容、
審議経過、
結論等)

【議長（会長）及び事務局職員による、委員からの書面表決書の確認結果】

1. 令和3年第1回弘前市国民健康保険運営協議会（以下「協議会」という。）の実施方法

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、書面会議により実施しました。

2. 協議会の定足数

書面表決書を提出した委員（出席委員）の人数は15人。

（定数15人）

※委員定数の半数以上が提出したため、弘前市国民健康保険運営協議会規則（以下「規則」という。）第2条の規定により本協議会は有効なものとなりました。

3. 意見とりまとめの結果

書面表決書を提出した委員（出席委員）の人数	15人
意見有り	6人
意見無し	9人

4. 委員からの意見（概要）

（1）澤田委員

- ・弘前市の平成30年度国保特定健診の受診率34.6%は全国平均の36.8%に比べて極端に低いわけではない。特定健診受診率には保険者間で格差があり、根本的に構造的な違いがある。2023年度に国が目標とする70%にはほど遠い現状がある。受診者を増やす努力を続けるしかない。
- ・特定健診の効果を医療費に増減で評価することは正しくないことがある。健診で病気が見つかり、短期的には医療費が増えるので、5年程度の期間での評価では医療費は減らないこともある。
- ・弘前市は国保被保険者数が減少しているため、全体の医療費を比較しても正しく評価できない。

	<ul style="list-style-type: none"> ・医療費の評価であれば、「生涯医療費」なら可能だが、早く死亡すると生涯医療費が減るので、総医療費、一人当たりの医療費、個別の生涯医療費で評価することはどれも不適當でしょう。 ・比較に用いている「同規模」は人口だけでしょうか。 <p>(2) 竹澤委員</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健診受診率を上げる努力を続けながら事業の継続をお願いします。 <p>(3) 前田委員</p> <ul style="list-style-type: none"> ・重複頻回受診者・重複服薬者への訪問指導内容の記述があれば良い。 <p>(4) 阿保委員</p> <ul style="list-style-type: none"> ・透析の新規患者について、糖尿病に起因するものか調査されたい。 <p>(5) 和田委員</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特定健診受診率の向上については、同じ医療保険者の立場で苦労している。なぜ健診を受けなければならないか、受診することで自らにどんな利益が生ずるのか理解を得られていないように感じる。 <p>(6) 豊川委員</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域住民の健康保持増進のため、共に頑張りましょう。 <p>5. 委員からの意見に対する対応</p> <p>4月中旬に開催予定の次回協議会で報告することとなりました。</p>
<p>その他必要事項</p>	<p>特に無し。</p>